「タイヤショベル2台の賃貸借」仕様書

- 1 調達機械 タイヤショベル
- 2 台数 2台
- 3 使用目的 県管理道路の路面除雪のため。
- 4 仕様

項目		内容
バケット容量	$1.2\sim 1.3\mathrm{m}^3$	
キャビン	キャビン付きであること	
タイヤ	16. 9-24 10PR	
一般道路の走行	大型特殊免許保有者による一般道路の走行が可能であること (ナンバープレート装着)	
補償制度	対人賠償	無制限
	対物賠償	1 事故 1,000万円以上
	搭乗者傷害	1名 500万円以上
	契約締結時に、上記補償制度を有する物品であること が確認できる書面の写しを提出すること	

- 5 賃貸借期間 令和7年12月10日から令和8年3月10日まで
- 6 納入場所 徳島県名西郡神山町上分字川又西152-1 旧神山町立上分小学校前
- 7 搬入日 令和7年12月10日
- 8 搬出日 令和8年3月10日
- 9 その他 徳島県は、契約物品を公益上の目的により第三者に転貸することができること。 入札金額には、運搬・搬入・搬出・調整の経費を含むこと。 タイヤチェーンは、入札金額には含まないこと。